

平成 30 年度第 3 回鶴岡市地域公共交通活性化協議会
(兼鶴岡市地域公共交通会議) 会議録[概要]

■日時：平成 31 年 2 月 20 日（水） 午前 10 時 30 分～11 時 50 分

■会場：鶴岡市総合保健福祉センター「ここ・ふる」3 階 大会議室

■委員出欠：22 名中 17 名出席（うち代理出席 7 名）

鶴岡市 副市長	山口 朗	会長
庄内交通（株）取締役社長	村 紀明	副会長（欠席）
（一社）山形県バス協会会長（代理）専務理事	小関 和夫	委員
（一社）山形県ハイヤー協会 会長	石川 康夫	委員（欠席）
（一社）山形県ハイヤー協会鶴岡支部 支部長	柿崎 裕	委員
鶴岡市町内会連合会 副会長	三浦 慎士	委員
鶴岡市自治振興会連絡協議会 加茂地区自治振興会長	田中 正志	監事
東北運輸局 山形運輸支局 支局長（代理）主席運輸企画専門官	大久保光康	委員
山形県交通運輸産業労働組合協議会 庄内交通労働組合副委員長	大井 亨	委員
東北地方整備局酒田河川国道事務所所長（代理）		
鶴岡国道維持出張所所長	神成 金弘	委員
庄内総合支庁道路計画課 道路管理主幹（代理）課長補佐	本間 直樹	委員
鶴岡警察署 署長（代理）交通規制係長	藤田 和弘	委員
庄内総合支庁 総務企画部 総務課		
連携支援室 室長(代理) 室長補佐	高橋 昌之	委員
鶴岡商工会議所 会頭（代理）専務理事	加藤 淳一	委員
鶴岡市老人クラブ連合会 会長	小林 達夫	委員（欠席）
鶴岡市身体障害者福祉団体連合会 会長	佐藤 満子	委員
鶴岡市地域婦人会連合会 会長	齋藤 春子	委員（欠席）
藤島町内会長連絡協議会 会長	石川 均	委員
羽黒区長会 会長	百瀬 清昭	委員
櫛引区長会 会長	小林 幸一	委員
朝日地域自治会連絡協議会 会長	成澤日登司	委員（欠席）
温海地域自治会長会 会長	忠鉢 孝喜	委員

■説明員： 庄内交通（株）乗合・貸切バス事業部 乗合バス課 課長 中村 美穂

■事務局： 鶴岡市 企画部 次長 佐藤 光治
 企画部 地域振興課 課長 鶴見美由紀
 企画部 地域振興課 主査 栗田 甚吉
 企画部 地域振興課 専門員 芳賀 俊郎
 櫛引庁舎総務企画課コミュニティ防災主任 菊地ゆかり

朝日庁舎総務企画課地域まちづくり企画調整主査 五十嵐孝義
朝日庁舎総務企画課 専門員 小野寺善紀
温海庁舎総務企画課 総務地域振興主査 庄司 益美
温海庁舎総務企画課地域まちづくり企画調整主査 伊藤 隆

■傍聴者： 3名

■次第：

1. 開会（午前 10 時 30 分）
2. 挨拶
3. 報告
 - (1) 平成 30 年度地域公共交通確保維持活性化の取組みについて 資料 1
4. 協議事項
 - (1) 朝日地域路線バスの路線区間廃止（案）について 資料 2
 - (2) 温海地域路線バスの運行回数変更（案）について 資料 3
 - (3) 櫛引地域市営バス(スクールバス混乗)の運行回数及び運行時刻の変更（案）について 資料 4
 - (4) 朝日地域市営バスの土曜試験運行の実施（案）について 資料 5
 - (5) 朝日地域市営バスの夏季試験運行の実施（案）について 資料 6
 - (6) 朝日・温海地域高等学校等生徒通学費支援事業（案）について 資料 7
 - (7) その他
5. その他
6. 閉会（午前 11 時 50 分）

■資料：会議次第、委員名簿、資料 1～7、庄内交通ゴールドパス等チラシ

■ 1. 開会

定刻になり、地域振興課鶴見課長が開会を告げ、次第に沿って進行した。

■ 2. 挨拶

山口会長(副市長)の挨拶のあと、規約に基づき山口会長を議長に選任し議事を進行した。

■ 3. 報告

- (1) 平成 30 年度地域公共交通確保維持活性化の取組みについて

○議長：

それでは報告に入ります。事務局より説明をお願いします。

○事務局：

(資料 1 により、平成 30 年度の地域公共交通確保維持活性化の取組みについて報告)

○議長：

ただ今の報告について、ご質問やご意見等はございませんか。

(委員より意見、質問は無かった。)

■ 4. 協議事項

(1) 朝日地域路線バスの路線区間廃止(案)について

○議長：

次に協議事項に入ります。はじめに「(1)朝日地域路線バスの路線区間廃止(案)」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局：

生活交通バスの見直しに関して、基本的な考え方をご説明いたします。

市では、市民の生活交通であるバス路線について、バス事業者と協力しながら路線の維持や利便性の向上、利用者拡大に取り組んでおりますが、社会情勢の変化に伴いバス利用者が減少する中で、路線維持に掛かる市の財政的負担も大きく、また、バス事業者としても欠損額を負担しながら路線維持に努めているところです。

持続可能な生活路線を維持するためには、市民の生活実態に即したより効率的な運行が必要であることから、朝日地域及び温海地域において、利用者の極端に少ない路線について利用実態や地元の意見等を反映しながら、市民生活に支障が出ない範囲での見直しの検討を行った結果、朝日地域田麦俣線の一部区間廃止と、温海地域の運行便数の減便を提案することとしたものです。

○庄内交通(株)：

(資料2により説明)

○議長：

ただ今の提案説明につきまして、ご質問、ご意見はございませんか。

本日、朝日地域自治会連絡協議会の会長さんが欠席ですが、区間廃止について地元を確認はしていますか。

○事務局：

地元の田麦俣の住民の皆さんにはご説明し、ご御意見を伺いましたが、反対意見はありませんでした。

○議長：

特に皆さんからご意見などございませんでしたら、この件について原案のとおり承認していただくということでよろしいでしょうか。

(委員より異議なしの声)

それでは、原案のとおり承認されました。

(2) 温海地域路線バスの運行回数変更(案)について

○議長：

続きまして、「(2)温海地域路線バスの運行回数変更(案)」について、説明をお願いします。

○庄内交通(株)：

(資料2により説明)

○議長：

ただ今の提案説明につきまして、ご質問、ご意見はございませんか。

○委員：

今後利用者が少ない路線については減便や廃止を考えているか。

○庄内交通(株) :

この路線は市から委託を受けた路線なので、市の公共交通の考えを基に検討していくものと思います。利用率が低いからすべて廃止ということではなく、地域にとってどういう交通網が良いのか、地域に見合ったものを考えていこうと話合っています。朝日地域に関しては再編により地域に見合ったものとなっていますが、温海地域に関してはずっと変更しないで来てしまったので、再編の前の段階で、まず出来るところから先に見直していこうというのが市の考え方です。

○事務局 :

地域の利用実態に合ったような計画を今後進めていくこととし、温海地域につきましても、庁舎を中心に検討を進めているところでございます。地域の皆さんと一緒に、地域のニーズに対応できるような形で考えていきたいと思っております。

○委員 :

分かりました。温海地域の32年度までの計画もあるようですが、地域の人たちの意見として、スクールバスが相当本数、朝晩走っているの、混乗ができないかという話しもある。高額の市の補助金が出ているが、その中で小さなバスを買っていただきながら、市で運営する、またはいろんな形で運営しながら利用できないかとの話も出ているので、その辺も十分検討していただきたい。

○議長 :

その他ございませんか。無いようですので、「(2) 温海地域路線バスの運行回数変更(案)」について、原案どおりご承認いただくということでよろしいでしょうか。

(委員より異議なしの声)

それでは、原案のとおり承認されました。

(3) 榊引地域市営バス(スクールバス混乗)の運行回数及び運行時刻の変更(案)について

○議長 :

続きまして、「(3) 榊引地域市営バス(スクールバス混乗)の運行回数及び運行時刻の変更(案)」について、事務局より提案説明をお願いします。

○事務局 :

(資料4により説明)

※資料中、「3. 変更実施時期」を平成31年4月7日から平成31年4月1日に訂正

○議長 :

ただ今の提案、説明につきまして、ご質問、ご意見はございませんか。

○委員 :

このことについては、昨年から議論になっていたということで、たらのき代、宝谷地区の区長さんのお話を聞くと、仕方ないということでもあります。ただ、4月1日からの実施ということで、今後様々な会議等もありますので、丁寧な説明をしていただければと思います。

○議長 :

その他ございませんでしょうか。無いようですので、この件につきましても、原案どおりご承認いただくということでよろしいでしょうか。

(委員より異議なしの声)

それでは、原案のとおり承認されました。

(4) 朝日地域市営バスの土曜試験運行の実施(案)について

○議長：

続きまして、「(4) 朝日地域市営バスの土曜試験運行の実施(案)」について、事務局より提案説明をお願いします。

○事務局：

(資料5により説明)

※事業実施には3月議会での予算の議決が必要なため、現段階での計画としての説明であることを補足。

○議長：

ただ今の提案説明につきまして、ご質問、ご意見はございませんか。

○委員：

土曜日の試験運行は、こういった許可での運行を考えているのか。運賃を取る以上は許可が必要となる。

○事務局：

現在、平日運行している市営バスに追加する形での運行を考えています。

○委員：

そうであれば自家用有償旅客運送許可の変更という形になると思います。運賃を協力金としたのは、試験運行でやるからということか。

○事務局：

そうです。試験運行の結果、本格的に土曜日にも運行することになった場合、正式に運賃という形にしたいと考えています。

○議長：

この件に関して、事務局で運輸局に手続きについて確認をして進めていると思いますが、その辺はいかがですか。特に協力金の取り扱いについて。

○委員：

自治体の施設及び資産の利用については、条例に基づいて使用料又は負担金となっている。市の施設を使用してサービスを受ける場合、協力金という事例はあったのか。法的根拠は。資料を見るときめ細かく距離により設定され、実質使用料と同じような形になっている。

○事務局：

事例があったかの確認は今できませんが、試験運行実施にあたり、協力金という形であれば良いと市内部では検討されています。

○議長：

条例や法的な確認はどうですか。

○事務局：

更に確認させていただきたいと思います。

○議長：

協力金というと通常一定額であるが、区間ごとの運賃と同額で設定する考え方が協力金としてよろしいかどうか。その辺の確認はどうか。

○事務局：

運輸支局に直接照会させていただいておりませんが、有償運送制度のマニュアルなどを確認しております。区間運賃の考え方や利用料の徴収等について、改めて確認させていただきます。

○事務局：

今回の試験運行を行うにあたり、山形運輸支局にも電話で相談させていただいておりますが、いただく料金に関しては、使用料であれ協力金であれ、有料でバスを走らせるので、法的な手続きが必要であると認識しています。

○議長：

その手続きをしっかりとやっていただくということと、条例との関係をしっかりと整理していただき、協力金でありながら運賃と同じように区間に応じて料金をいただくことの正当性などを精査したうえで実施ということによろしいでしょうか。

○委員：

この運行に、条例の改正等行わなければならないと思います。

○議長：

ただ今の意見も踏まえて、場合によっては4月からの実施に間に合わない可能性もありますが、すべてクリアできれば実施可能と思いますので、指摘のあった点をしっかり確認していただきたいと思います。

その他ございませんか。それでは、この件につきましては、今出されました指摘を確認したうえで適正な処理をするという条件付きでご承認いただくということによろしいでしょうか。

(委員より異議なしの声)

それでは、条件付きでご承認いただいたということで、よろしく願いいたします。

(5) 朝日地域市営バスの夏季試験運行の実施(案)について

○議長：

次に、「(5) 朝日地域市営バスの夏季試験運行の実施(案)」について説明をお願いします。

○事務局：

(資料6により説明)

※事業実施には3月議会での予算の議決が必要なため、現段階での計画としての説明であることと、実施にあたっては改めて協議会に諮る旨を補足

※また、土曜試験運行と同じく協力金の制度を予定しているため、再度確認することを補足

○議長：

この件につきましても、先ほどの土曜試験運行と同様に協力金がありますので、確認してということでございます。ただ今の件について、ご質問などございますでしょうか。

特に無いようですので、先ほどと同じく条件付きで承認するということによろしいでしょうか。

(委員より異議なしの声)

それでは、条件付きでの承認といたします。

(6) 朝日・温海地域高等学校等生徒通学費支援事業(案)について

○議長：

続きまして、「(6) 朝日・温海地域高等学校等生徒通学費支援事業(案)」について、事務局よ

り提案説明をお願いします。

○事務局：

(資料7により説明)

※事業実施には3月議会での予算の議決が必要なため、現段階での計画としての説明であることを補足

○議長：

ただ今の提案説明につきまして、ご質問、ご意見はございませんか。

○委員：

なぜ朝日と温海地域限定なのか。人口減少は単に朝日と温海だけの問題ではなく全市的な問題である。あるいは距離的な要件があるのか。

○事務局：

朝日、温海地域は過疎地域となっており、定住を支援する取り組みの一つでございます。高校生の通学に多額の費用が掛かるということで、高校生になると家族で別の地域に引っ越すことも多くみられるようになりました。定住対策として、まずは朝日地域と温海地域で取り組むこととしたものです。

高齢者いきいきパスについても、過疎地域の朝日、温海地域から始めましたので、最初の取り組みとして朝日、温海地域からということでご提案した次第です。

○議長：

距離基準などについてはどうですか。

○事務局：

今回は地域まちづくり未来事業で取り組むということで、地域を限定しての実施となります。

○議長：

資料の「対象者」の④にありますが、学校教育課で行っている市民税非課税世帯対象ではありますが、過疎地の朝日と温海地域にこれまでも遠距離通学生徒補助金を支給してきた。これを踏まえての拡大事業であるという位置づけもあるのではないかと。

○事務局：

教育委員会所管の「朝日・温海地域高等学校等遠距離通学生徒補助金」は、平成29年度で朝日地域が1件、温海地域が4件という実績がございます。これを拡大して、なんとか朝日地域と温海地域の定住につながればと考え、ご提案させていただいております。

どこで線を引くかは悩んだところでございます。今回はまず過疎地域を対象にして、どんな効果があるかを検証しながらやってみたいということでございます。

○委員：

過疎地域は朝日と温海だけなのか。

○事務局：

過疎計画において、この両地域が重点地区と定められており、楡引と羽黒の一部が準重点地区という指定になっています。

○委員：

過疎については全市的な問題です。三瀬とか他の地域もあります。地域まちづくり未来事業の中で事業化するということだが、鶴岡市の中で同じような課題があるものについて、地域毎に差別化して良いものかどうか。逆に鶴岡市全体として考えるべきではないかと。

○事務局：

市全体の公共交通のあり方がどうあれば良いかという観点については、来年度重点的に検討する予定であります。朝日と温海地域は年間 10 パーセント近い急激な人口減少が進行しているなかで、地域の取り組みとして未来事業を活用し、地域の発意でこういう事業を提案されています。全市的な整合性、三瀬や田川など旧鶴岡市の郊外部での取り扱いについても、今後早急に市全体のあり方として検討して参りたいと考えています。

○議長：

大変貴重なご意見でした。来年度、全市を対象とした検討を進めていくということで取組んでもらいたいと思います。

その他、ご質問やご意見はございませんでしょうか。無いようですので、この件について原案通り承認いただくということでよろしいでしょうか。

(委員より異議なしの声)

それでは、原案通り承認いたします。

(7) その他

○議長：

予定されていた案件は以上です。「(7) その他」でございますが、事務局からありますか。

○事務局：

事務局からはございません。

○議長：

皆さんから何かございましたら。

無いようですので、これで協議の方は終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

■ 5. その他

○事務局：

次第の「5. その他」に入ります。皆様の方から連絡事項や情報提供などございましたらお願いいたします。

○県ハイヤー協会鶴岡支部：

運転免許返納者に交付するタクシー券について、1月末で約 7,000 枚、350 人分を発行しているが、回収率は 1,778 枚で約 25 パーセント。約 75 パーセントは戻っていない。当初はタクシーを利用する方が増えると思っていたが、それほど需要は伸びない。それに対して 65 歳以上の方の料金 1 割引きのサービスは、鶴岡、三川、余目を含む鶴岡支部の利用者の 9 割以上は鶴岡市の 5 社で占めており、1年間で 5 社の負担は約 600 万円ほどで、この他に障害者割引等を含めると約 1,000 万円以上の会社の持ち出しが出ている。これでは継続が不可能であり、地域振興課では次年度の予算が取れなかったということで、ぜひ予算化できるようにお願いしたい。3月に支部の総会があり、そこで全社が継続不可能となれば、65 歳以上の割引を一旦休止させていただく場合もある。お客様に対しては周知徹底するつもりである。高齢者の場合、ドア to ドアで、荷物を持って玄関まで届けるのがタクシー事業の役目だと思っております。年金からのタクシー代を捻出するのは大変ですし、たかが 1 割ですが、毎日通院や買物に利用するお客様もおられるので、ぜひ市の予算化をお願いしたい。

○事務局：

高齢者を対象としたタクシーの1割引についてですが、市もどのような支援ができるか検討したところでありますが、高校生の支援ですとか公共交通に対していろいろと支援策を出しており、地域で交通再編の取り組みをする中で、タクシー業界との協力も考えて参りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○東北運輸局山形運輸支局：

交通弱者対策では、自治体から補助等のご協力をいただき移動手段を確保していくことが大切だと思いますのでよろしくお願いいたします。

もう1点は、自治体の貸切バスの発注関係でのお願いです。貸切バスについては、平成24年の関越自動車道で発生した高速バスの事故や、平成28年の軽井沢の事故以来、運行管理を確保するために関係者が一丸となって対策に取り組んでいるところですが、依然として運転者の監督・指導が不適切であったり、車両の点検が適正になされていなかったり、安全対策が十分でない事業者が監査によって確認されています。安全対策にはコストが掛かり、適正な運賃収入がないと安全対策のコストに振り分けられないということもあります。法令順守と安全運行については、一義的に運送事業者には責任が掛かってくる訳ですが、今まで契約していた方から、安かったのになぜ高くなったのかと言われると、事業者は弱い立場なので下限割れの金額で契約してしまうこともあります。既に適正な金額で契約していただいているとは思いますが、重ねて適正な運賃でのご契約をお願いいたします。

○県ハイヤー協会鶴岡支部：

適正料金を守らないと子供たちや皆さんの安全が守れないと思いますので、適正価格を下回る事業者には指名停止など厳正な対応していただきたいと思います。

○庄内交通(株)：

(配布チラシによりゴールドパス、学生100円バス、1日乗り放題券の紹介)

■6. 閉会

○事務局：

他にございませんか。無いようですので、これで第3回鶴岡市地域公共交通活性化協議会兼鶴岡市地域公共交通会議を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。

午前11時50分終了